

上田市水道事業の今後のあり方について（答申案作成に向けた検討資料）

1 課題を整理する中で委員から出された意見等

※ これらを整理して答申や附帯意見等に盛り込むことを想定

(1) 人材について

- ア 経営形態（単独、広域化）に関わらず、技術力の確保は重要な課題である。人事異動などにより水道事業における運営力や技術力が低下することがないように、適正な職員数の確保や人材育成の強化に取り組んでいただきたい。
- イ 水道技術が確実に維持・継承されるよう、職員の効果的なスキルアップが可能となる研修や教育に加え、採用も含め新たな育成策の導入も積極的に検討されたい。

(2) 組織について

- ア 若い世代の職員が、専門的な知識や技術を集中的に習得できるような体制を検討されたい。
- イ 広域化を検討する場合は、組織が大きくなることにより、郊外の農村地域に目が行き届かなくなることが懸念されるため、組織のあり方を十分に検討されたい。

(3) 施設・管路の維持更新について

- ア これまでの上田市は、他の事業体に比べ投資が少なく、企業債を抑えられた半面、施設や管路の耐震化率が低い状況にある。上田市単独経営による場合は、企業債残高に配慮しながら積極的な投資により耐震化を進めることを要望する。
- イ 水道水の安定供給のためには、水道施設・管路の老朽化対策が特に重要であるが、適切な点検・補修による施設の延命化を図りながら、更新時には施設のダウンサイジングや、投資の必要性を十分に検討したうえで事業を推進されたい。

(4) 水道料金について

- ア 水道料金は、安全・安心な水の供給や施設の維持・更新のために必要不可欠な財源であることから、その使途等について利用者の理解を得ることが重要である。仮に広域化をする場合も、将来世代との公平性を図り負担を先送りさせないため、料金統一までの間も料金を据え置くのではなく、すべての事業体が資産維持費も考慮した的確な改定を計画的かつ速やかに実施すべきであると考えている。

(5) 補助金等について

- ア 物価や労務費の高騰により、今後ますます事業費が増大することが予想されることを念頭に置く必要がある。補助金等の活用は有効と考えるが、施設整備等の計画も十分内容を精査されたい。
- イ 広域化の検討にあたっては、構成団体における一般会計からの出資金の負担割合を早急に協議した上で、判断が必要と考える。

(6) 民営化について

- ア 民営化やコンセッションの導入により、災害時の対応や、自治体の専門的な力が低下して監視ができなくなるおそれがあることから、水道事業は、将来にわたり公営企業として事業運営されることを強く要望する。

(7) 水利権について

- ア 広域化した場合も、湧水等の水の権利が土地所有者にあることに変わりがないが、慣行水利権としての歴史的背景等を踏まえ、地元関係者の意向等を尊重し、将来にわたり大事にしていきたい。

(8) 危機管理体制について

- ア 大規模自然災害のみならず、日常起こりうる断水等に対しても、早期対応により市民生活及び企業活動に支障をきたさないよう万全を期すとともに、周辺の事業体との連携強化に努められたい。

(9) 下水道事業について

- ア これまで上下水道一体で事業運営してきたことを勘案すると、広域化を検討する場合は、下水道も含め検討することが望ましい。同時進行が難しいとのことではあるが、広域化により下水道事業が分離される場合も、業務効率の低下を最小限とするよう調整するとともに、経費削減効果を見極めながら、将来的には上下一体での取り組みを検討されたい。

(10) その他について

- ア 人口減少を踏まえた将来的な課題解決に向け、DX 化の推進は不可欠である。各種手続きのオンライン化、工事の省力化・効率化など、働き方改革や業務改革につながる DX 化を推進し、人口減少社会においても質の高いサービスの維持に努められたい。
- イ 上小地域の中心市としての役割と責任を踏まえ、上田・長野間の水道事業広域化を進める場合も、周辺市町村の考えもよく聞き、将来的な広域化を見据えて検討を進めることも重要である。

2 答申のイメージ(例)

○ 答申内容

(1) 持続可能な水道事業の経営について

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴う水需要の減少が見込まれる中、老朽化する施設等の更新需要の増加や頻発する自然災害への対応などに多額の費用が必要となるなど厳しさを増している。

一方で、水道行政の国土交通省への移管や上下水道事業の広域化・共同化、ウォーター PPP の推進など新たな動きも見られているが、水道事業の責務である安全な水道水の安定供給及び施設の強靱化が将来にわたり図られるよう、人材育成に尽力し、持続可能な水道事業経営に努められたい。

(2) 水道事業の広域化について

人口減少社会を迎え、広域化の推進は、水道事業の基盤強化、経営の健全化に有効な施策の一つであることは理解するところであるが、広域化のメリット、デメリットについて幅広く議論し、リスク対策や利用者の負担も含め、慎重に検討を進められたい。

○ 付帯意見

- (1)
- (2)
- (3)

○ 要望事項

- (1)
- (2)
- (3)

【課題の整理】単独経営と広域化した場合の取り組みの比較（最新版）

※第15回上下水道審議会（令和7年4月8日）の「資料1」に一部追記をしました。（追記箇所：赤字で表示）

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合																																																																																																	
1	課題	人口減少や高齢化により、労働力も不足するため専門人材の確保が難しい																																																																																																		
	人材	上田市では土木技術者の応募が減り、上下水道局への配置が難しくなりつつある。 また、水道事業は公営企業であるため、経営や会計知識を有する職員が欠かせないため、多年の経験と教育が必要であるが、市組織の現異動システムでは困難であり、今後、プロパー職員を採用していくことも想定される。 「広域化協議会の資料より」 令和 53 年(46 年後)の職員数 59 人(R5)→37 人(※) ※ 将来推計人口と同じ割合で減少した場合の推計値 ➤ 人口減少社会において、将来にわたり現状の人数を固定した職員の確保は困難と考えている。 また、人事異動などに伴い、今後、経験の浅い職員が担当する業務が増えると想定。	広域化当初は各自治体からの派遣職員が企業団事業に従事する必要がある。一方で、企業団でプロパー職員を採用することによって、ベテラン職員からの伝授・引継や各分野の専門の研修を経て、経験を積み重ねることにより、専門人材の確保・育成が図られる。 「広域化協議会の資料より」 令和 53 年(46 年後)の職員数 236 人(R4)→151 人(※) ※ 将来推計人口と同じ割合で減少した場合の推計値 ➤ 広域化により、現在の上田市約 50 人の体制から、上田長野間全体で 200 人以上の規模の組織となる。 ➤ 一般事務的業務は集約しつつ、専門業務は継続した人材の確保に努める。(各事業体からの派遣や直接採用による) ➤ 同一の専門分野において担当する職員数は、現在の上田市よりはるかに多くなることから、将来へ知識・技術の継承が図られる。 ➤ 非常時における動員力などが各段に向上するため、事故などの緊急時の対応や危機管理体制の向上が図られる。 ➤ 企業団による直接採用職員となることにより、人事異動によらず水道事業の専門職員となる。																																																																																																	
			● 水道事業に携わる職員の年齢構成 会計年度任用職員含む (R6. 4. 1 現在) <table><tr><th></th><th colspan="2">技術系職員</th><th colspan="2">事務職員</th><th colspan="2">合計</th></tr><tr><th></th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th></tr><tr><td>60 代</td><td>12 人</td><td>31. 6%</td><td>3 人</td><td>13. 6%</td><td>15 人</td><td>25. 0%</td></tr><tr><td>50 代</td><td>13 人</td><td>34. 2%</td><td>8 人</td><td>36. 4%</td><td>21 人</td><td>35. 0%</td></tr><tr><td>40 代</td><td>6 人</td><td>15. 8%</td><td>5 人</td><td>22. 7%</td><td>11 人</td><td>18. 3%</td></tr><tr><td>30 代</td><td>5 人</td><td>13. 2%</td><td>3 人</td><td>13. 6%</td><td>8 人</td><td>13. 3%</td></tr><tr><td>20 代</td><td>2 人</td><td>5. 3%</td><td>3 人</td><td>13. 6%</td><td>5 人</td><td>8. 3%</td></tr><tr><td>合計</td><td>38 人</td><td>100. 0%</td><td>22 人</td><td>100. 0%</td><td>60 人</td><td>100. 0%</td></tr></table>		技術系職員		事務職員		合計			人数	割合	人数	割合	人数	割合	60 代	12 人	31. 6%	3 人	13. 6%	15 人	25. 0%	50 代	13 人	34. 2%	8 人	36. 4%	21 人	35. 0%	40 代	6 人	15. 8%	5 人	22. 7%	11 人	18. 3%	30 代	5 人	13. 2%	3 人	13. 6%	8 人	13. 3%	20 代	2 人	5. 3%	3 人	13. 6%	5 人	8. 3%	合計	38 人	100. 0%	22 人	100. 0%	60 人	100. 0%	● 水道事業に携わる職員の年齢構成 会計年度任用職員含まない (R6. 4. 1 現在) <table><tr><th></th><th>上田市</th><th>千曲市</th><th>長野市</th><th>企業局</th><th>合計</th></tr><tr><td>60 代</td><td>8 人</td><td>0 人</td><td>7 人</td><td>7 人</td><td>22 人(10. 8%)</td></tr><tr><td>50 代</td><td>18 人</td><td>1 人</td><td>42 人</td><td>24 人</td><td>85 人(41. 7%)</td></tr><tr><td>40 代</td><td>10 人</td><td>0 人</td><td>25 人</td><td>2 人</td><td>37 人(18. 1%)</td></tr><tr><td>30 代</td><td>7 人</td><td>2 人</td><td>23 人</td><td>9 人</td><td>41 人 20. 1%)</td></tr><tr><td>20 代</td><td>5 人</td><td>1 人</td><td>9 人</td><td>4 人</td><td>19 人(9. 3%)</td></tr><tr><td>合計</td><td>48 人</td><td>4 人</td><td>106 人</td><td>46 人</td><td>204 人</td></tr></table>		上田市	千曲市	長野市	企業局	合計	60 代	8 人	0 人	7 人	7 人	22 人(10. 8%)	50 代	18 人	1 人	42 人	24 人	85 人(41. 7%)	40 代	10 人	0 人	25 人	2 人	37 人(18. 1%)	30 代	7 人	2 人	23 人	9 人	41 人 20. 1%)	20 代	5 人	1 人	9 人	4 人	19 人(9. 3%)	合計	48 人	4 人	106 人
	技術系職員		事務職員		合計																																																																																															
	人数	割合	人数	割合	人数	割合																																																																																														
60 代	12 人	31. 6%	3 人	13. 6%	15 人	25. 0%																																																																																														
50 代	13 人	34. 2%	8 人	36. 4%	21 人	35. 0%																																																																																														
40 代	6 人	15. 8%	5 人	22. 7%	11 人	18. 3%																																																																																														
30 代	5 人	13. 2%	3 人	13. 6%	8 人	13. 3%																																																																																														
20 代	2 人	5. 3%	3 人	13. 6%	5 人	8. 3%																																																																																														
合計	38 人	100. 0%	22 人	100. 0%	60 人	100. 0%																																																																																														
	上田市	千曲市	長野市	企業局	合計																																																																																															
60 代	8 人	0 人	7 人	7 人	22 人(10. 8%)																																																																																															
50 代	18 人	1 人	42 人	24 人	85 人(41. 7%)																																																																																															
40 代	10 人	0 人	25 人	2 人	37 人(18. 1%)																																																																																															
30 代	7 人	2 人	23 人	9 人	41 人 20. 1%)																																																																																															
20 代	5 人	1 人	9 人	4 人	19 人(9. 3%)																																																																																															
合計	48 人	4 人	106 人	46 人	204 人																																																																																															
2	課題	人口減少や高齢化により、組織を維持していくことが難しい																																																																																																		
	組織	事業者… 上田市 議会 … 上田市議会にて審議、議決 職員 … 上田市からの出向職員 運営 … 上田市上下水道局 窓口 … 現状と同様 将来はサービスの維持を図りながら効率化を検討する可能性はある。	「基本計画素案より」 事業者… 企業団(上田市、長野市、千曲市、坂城町、県企業局)で構成する一部事務組合 議会 … 企業団議会にて審議、議決 職員 … 当面は職員派遣又は希望に基づく身分移管。以降、企業団の直接採用を進める。 運営 … 新たな企業団 管理運営に関し、構成団体の代表者で構成する運営協議会を設置する。 窓口 … 当面の間、現状と同様 一定期間後、最適な現地事務所のあり方を検討。																																																																																																	

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合			
3	課題	施設、管路の現状と耐震化、更新の考え方				
	施設・管路の維持・更新	●基本データ（Ｒ５年度末）				
			上田市	千曲市	長野市	企業局
		給水人口	129,413 人	6,641 人	261,167 人	181,243 人
		給水面積	117.73 ㎢	4.35 ㎢	191.35 ㎢	292.25 ㎢
		浄水施設経年化率	55.6%	0.0%	2.7%	61.5%
		浄水施設耐震化率	13.7%	0.0%	62.9%	100.0%
		管路総延長	1,034km	95.1km	2,485.76km	1,479km
		管路経年化率	20.8%	14.7%	30.2%	11.2%
		管路耐震適合率	28.8%	65.7%		93.1%
		管路耐震管率	11.0%	7.8%	16.4%	22.5%
		●基幹管路（Ｒ５年度末）				
			上田市	千曲市	長野市	企業局
		管路延長	77.5km	46.7km	358.59km	165.7km
		管路経年化率	未集計	40.9%	38.2%	40.1%
		管路耐震適合率	50.5%	41.4%		95.3%
		管路耐震管率	32.1%		44.0%	42.5%
		平成 31 年作成の上田市水道ビジョンの方針に基づき取り組んでいく。（以下、上田市水道ビジョンより）		構成団体において整理された考え方に基づき、取り組んでいく。（以下、広域化協議会の資料より）		
		【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物 … 75 年 建築 … 70 年 機械 … 25 年 電気 … 25 年 計装 … 20 年 施設は独自更新基準により算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市の需要費 5.3 億円（H31 算定）） ⇒算出方法：簡易型（取得価格に物価上昇加味）		【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物 … 90 年 建築 … 75 年 機械 … 22 年 電気 … 15～30 年 計装 … 15 年 施設は独自更新基準に基づき算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市地域の需要費 11 億円（R5 算定）） ⇒算出方法：詳細型（積上げ）、物価高騰を反映		
		【管路の更新の考え方】 独自更新基準 管種、管の腐食対策の可否で異なる … 40～80 年 管路は更新率 1.0%での更新を基本とするが、令和 10 年までは平均更新率 0.66%（約 150 年/回）で更新。（参考：上田市の需要費 9.9 億円（H31 算定）） ただし、経営状況や投資の優先度などの要因により、直近 5 年間の平均管路更新率は 0.35%。 「将来の推計（H31 上田市水道ビジョンより）」 浄水場耐震化率 平成 29 年 13.7%→令和 10 年 45% 配水池耐震率 平成 29 年 33.9%→令和 10 年 70% 基幹管路耐震適合率 平成 29 年 39.6%→令和 10 年 72% 管路経年化率 平成 29 年 10.3%→令和 10 年 25% 上田市水道ビジョンの独自更新基準を含め現時点で見直した場合の更新需要費は、広域化検討にて示した上田市地域の合計事業費と同程度となるものと試算。		【管路の更新の考え方】 独自更新基準 1984 年以前の布設 … 40 年 1985 年以降の布設 … 80 年 2014 年以降の布設 … 100 年 管路は更新率 0.8%（125 年/回）で更新する。 （参考：上田市地域の需要費 13 億円（R5 算定）） ⇒算出方法：物価高騰を反映 「将来の推計（上田長野間全体）」 管路耐震化率 令和 8 年 17%→令和 53 年 50% 管路経年化率 令和 8 年 29%→令和 53 年 12%		

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合																																													
4	課題	人口減少により、将来、水道料金が上昇する。																																														
	水道料金	● 経営状況（R5年度末）																																														
		<table><tr><td></td><td>上田市</td><td>千曲市</td><td>長野市</td><td>企業局</td></tr><tr><td>水道料金</td><td>2,862 円</td><td>3,313 円</td><td>3,630 円</td><td>3,313 円</td></tr><tr><td>給水収益</td><td>2,266 百万</td><td>114 百万</td><td>5,991 百万</td><td>3,300 百万</td></tr><tr><td>純利益</td><td>449 百万円</td><td>8 百万円</td><td>1,091 百万円</td><td>307 百万円</td></tr><tr><td>給水原価</td><td>157.9 円</td><td>175.6 円</td><td>186.4</td><td>163.1 円</td></tr><tr><td>供給単価</td><td>160.8 円</td><td>175.6 円</td><td>214.6</td><td>174.2 円</td></tr><tr><td>料金回収率</td><td>101.8%</td><td>100.0%</td><td>115.1</td><td>106.8%</td></tr><tr><td>資金残高</td><td>3,739 百万円</td><td>209 百万円</td><td>14,641 百万円</td><td>1,916 百万円</td></tr><tr><td>企業債残高</td><td>7,303 百万円</td><td>626 百万円</td><td>29,454 百万円</td><td>19,945 百万円</td></tr></table>			上田市	千曲市	長野市	企業局	水道料金	2,862 円	3,313 円	3,630 円	3,313 円	給水収益	2,266 百万	114 百万	5,991 百万	3,300 百万	純利益	449 百万円	8 百万円	1,091 百万円	307 百万円	給水原価	157.9 円	175.6 円	186.4	163.1 円	供給単価	160.8 円	175.6 円	214.6	174.2 円	料金回収率	101.8%	100.0%	115.1	106.8%	資金残高	3,739 百万円	209 百万円	14,641 百万円	1,916 百万円	企業債残高	7,303 百万円	626 百万円	29,454 百万円	19,945 百万円
			上田市	千曲市	長野市	企業局																																										
水道料金	2,862 円	3,313 円	3,630 円	3,313 円																																												
給水収益	2,266 百万	114 百万	5,991 百万	3,300 百万																																												
純利益	449 百万円	8 百万円	1,091 百万円	307 百万円																																												
給水原価	157.9 円	175.6 円	186.4	163.1 円																																												
供給単価	160.8 円	175.6 円	214.6	174.2 円																																												
料金回収率	101.8%	100.0%	115.1	106.8%																																												
資金残高	3,739 百万円	209 百万円	14,641 百万円	1,916 百万円																																												
企業債残高	7,303 百万円	626 百万円	29,454 百万円	19,945 百万円																																												
「広域化協議会の資料より」 ➤ 令和53年の料金収入 約23億円(R4)→約15億円（※） ※ 料金を据え置いた場合 ➤ 令和53年の施設管理・更新費用（建設改良費） 約13億円(R4)→約23億円 ➤ 令和53年の上田市の水道料金 一般家庭で月20㎡使用の場合 約 7,900円 旅館・工場等で月200㎡使用の場合 約79,000円		「広域化協議会の資料より」 ➤ 令和53年の料金収入（上田長野間全体） 約117億円(R4)→約78億円（※） ※ 料金を据え置いた場合 ➤ 令和53年の施設管理・更新費用（建設改良費） 約83億円(R4)→約112億円（上田長野間全体） ➤ 令和53年の上田長野間の水道料金（統一料金） 一般家庭で月20㎡使用の場合 約 7,300円 旅館・工場等で月200㎡使用の場合 約73,000円 単独経営と比較して、46年間（R8～53）で128億円（平均 約2.8億円/年、2,618円/人/年）の料金抑制効果が示された。 経営面からすると、年間平均2.8億円の経費削減することと同じ意味となる。																																														
5	課題	国や市町等からの財政支援（補助金等）																																														
	補助金等	○ 水道総合地震対策事業（新設） ➤ 交付対象：上下水道耐震化計画を策定している ➤ 交付率：1/3（浄水施設の更新は別途計算式） ○ 水道管路耐震化等推進事業 ➤ 交付対象：布設後40年以上経過した基幹管路の更新であること。 ➤ 交付率：1/4 ※補助事業には交付要件があり、これに該当しないと補助対象とならない。	○ 水道総合地震対策事業（新設） ➤ 交付対象：上下水道耐震化計画を策定している ➤ 交付率：1/3（浄水施設の更新は別途計算式） ○ 水道管路耐震化等推進事業 ➤ 交付対象：布設後40年以上経過した基幹管路の更新であること。 ➤ 交付率：1/4 広域化に取り組んだ場合は以下の財政支援がある。 ○ 国の補助制度 ➤ 「広域化事業」 広域化に伴い整備する事業補助金 補助率1/3 ➤ 「運営基盤強化等事業」 広域化の事業を上限として活用できる補助金 補助率1/3 ○ 市町等からの財政支援 ➤ 「一般会計出資金」 市町等の一般会計から繰り出すことが可能な出資金 補助率1/3 広域化で見込んでいる補助対象事業費 1,000.0億円（支出） 内、国の補助金 303.3億円（収入） 一般会計出資金 303.3億円（収入） ※広域化補助金の内、「運営基盤強化等事業」は水道事業の基盤強化に資する事業が対象となり、通常の補助事業では対象とならない事業も対象となる。																																													

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
6	課題	地域における水道事業の知識（経営や運営のノウハウ）の喪失につながらないか懸念されます。また、民営化によって利益や効率を重視し過ぎないか懸念されます。	
	民営化	国は水道事業の基盤強化を図る方策として、広域化の取り組みや官民連携などを示しており、官民連携（運営権を民間事業者へ委託するコンセッション方式に段階的に移行するウォーターPPP）の取り組みを検討することも考えられる。	事業統合を行う場合の、今後、更なる検討を進める上で指針とする「基本計画（素案）」においては、「将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していく。」と整理している。
7	課題	水利権の現状と新たな企業団へ移行した場合の既存の権利のあり方	
	水利権	➤ 河川法に基づく水利権（河川管理者の許可による） 千曲川、神川（2ヶ所）、依田川、内村川、大沢川 <u>6箇所</u> ➤ 土地所有者の了解による取水 湧水水源、地下水（井戸）、伏流水 つちや水源、滝の入水源、岩清水水源 等 市所有地（10ヶ所）、公的団体所有地（5ヶ所） 民有地（4ヶ所） <u>19箇所</u> （➤ 慣行水利権（河川法の制定以前から長期にわたって水を利用してきた事実があり、その正当性が社会的に認められた権利） つちや水源（湧水水源に含む） …地元の理解を得て慣行水利権を放棄していたた だいた際、取水量や河川の環境水量の確保につ いて地元と基本合意書、確認書を締結している。）	➤ 河川法に基づく河川管理者の許可により使用者に認められる「許可水利権」は、新たな使用者となる企業団に引き継がれる。 ➤ その他、多くの湧水などの水の権利は公的団体や個人などの土地所有者が有しており、その権利を有償等によって取水させていただいているため、その権利は土地所有者にあることに変わりはない。 （➤ 湧水等の「慣行水利権」による水道水源の中には、地元の皆様と諸条件を定めたものもあるため、現在の合意内容を基本として、地域の実情に応じた対応を検討していく。）
8	課題	管破損等による断水事故等の緊急時及び災害時の危機管理体制	
	緊急時 及び 災害対応	○【現状】 ➤ 人員体制 48人（会計年度職員除く） ➤ 資 機 材 給水車：4台、その他車両：22台 給水タンク：37基、ポリタンク：10個 給水袋：3,950袋 緊急用管補修材（φ75～500）：46個 ○【現状】事故等緊急時対応（小規模災害時対応） ➤ 一次出動 局の現地部所にて対応 二次出動 局の他部所からの動員 ○ 大規模災害時対応 ➤ 自らの組織だけでは対応できないため、災害時の応援協定により長野県水道協議会に応援要請を行い、状況に応じて日本水道協会へ応援要請をし、全国から応援職員の派遣を受け、応急給水及び水道施設の応急復旧等の応援業務を行う。 ➤ 近隣市町村、県内・全国の水道関係団体、民間の関係団体等との災害時応援協定に基づき、応援体制を構築している。	○【現状】 ➤ 人員体制 204人（会計年度職員除く） ➤ 資 機 材 給水車：15台、その他車両：82台 給水タンク：71基、ポリタンク：334個 給水袋：31,727袋 緊急用管補修材（φ50～700）：186個 ○【想定】事故等緊急時対応（小規模災害時対応） ➤ 一次出動 現地事務所にて対応 二次出動 地域内の他事務所からの動員 三次出動 地域外の近隣事務所からの動員 四次出動 全地域の事務所からの動員 ○ 大規模災害時対応 ➤ 自らの組織だけでは対応できないため、災害時の応援協定により長野県水道協議会に応援要請を行い、状況に応じて日本水道協会へ応援要請をし、全国から応援職員の派遣を受け、応急給水及び水道施設の応急復旧等の応援業務を行う。 ➤ 近隣市町村、県内・全国の水道関係団体、民間の関係団体等との災害時応援協定に基づき、協力体制を構築している。
9	課題	下水道事業の分離による業務効率の低下	
	下水道事業	➤ 上下水道局一体で経営をしている。 ➤ 水道・下水道事業は、独立した会計で事業経営をしている。（別会計） ➤ 上下水道事業共通業務（検針、料金徴収、給排水設備工事申請の受付・検査、窓口業務等）についての経費は、それぞれの会計で按分して負担している。 ➤ 各事業に係る経費やそれぞれの課の職員（人件費）については、それぞれの会計で負担している。 また、各会計に共通する経営管理課、サービス課等一部の職員の人件費は、各会計で按分している。	➤ 水道は企業団で経営 ➤ 下水道は上田市（市長部局）で経営 以下、広域化協議会の資料「基本計画（素案）」より ➤ 上水道と分離されるため、検針、料金徴収、給排水設備、窓口業務等が一元化されるよう、企業団に受託してもらう。 ➤ 今後の下水道の広域化に向けて引き続き共通課題を確認しながら協議を続ける。